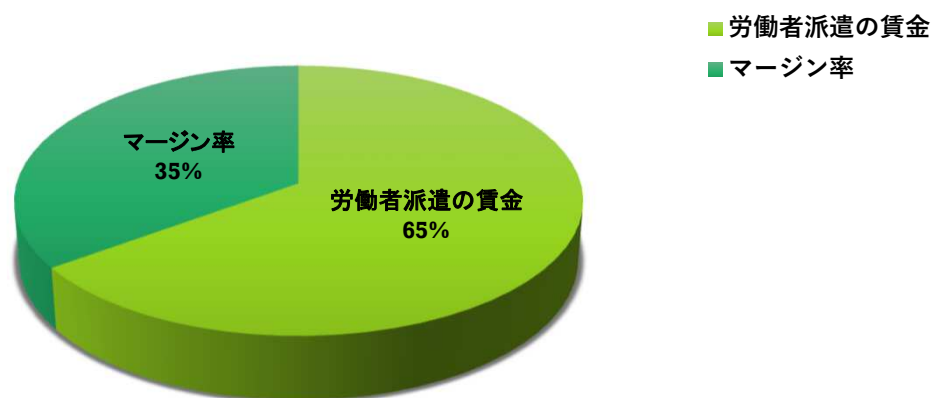


一般労働者派遣におけるマージン率の公開

労働者派遣法第23条第5項に基づき、特定労働者派遣事業に係る情報を公開いたします。

対象期間：2019年4月1日～2020年3月31日	労働者派遣の賃金	65.0%
労働者派遣者数：6人	マージン率	35.0%
派遣先事業所数：4社		
労働者派遣に関する料金の額の平均額：33,838円（1日8時間当たり）		
派遣労働者の賃金の額の平均額：21841円（1日8時間当たり）		
マージン率：35.0%		

当社の2019年度におけるマージン率



（マージン率に含まれる費用）

- ①社会保険料、労働保険料の事業主負担分
- ②福利厚生費
会社イベント、従業員業務災害保険加入費用、医療・メンタル・介護相談費用、慶弔見舞金、確定拠出年金事務手数料費用 など
- ③派遣労働者が取得する年次有給休暇、夏季休暇、年末年始休暇、慶弔休暇取得時の賃金
- ④事業運営費
営業、管理費、オフィス賃料、通信費、採用費、開発設備など
- ⑤教育研修費
新入社員研修費、階層教育研修、情報セキュリティ教育、資格取得など